

◆「過疎計画について」

★そもそも「過疎」とは？

▶山村や離島などで人口が急激に減り、地域社会の機能が低下し、生活維持が困難になること。

★では「過疎計画」とは？

・「過疎地域持続的発展計画」は、国から過疎地域に指定された自治体を作る、地域の発展が続いていくことを目指すための計画です。

⇒要は「過疎地域の対策をこうしていく」、ということを市が示す計画です。

★なんで作るの？

・「過疎対策事業債（過疎債）」という地方債（※）を借り入れるためにこの「過疎計画」を作らなくてはなりません。

この「過疎計画」に書かれている事業を行うための借りるお金だからです。

※地方債とは…都道府県や市町村など、地方公共団体が財政運営に必要な資金を調達するために1会計年度（4月～3月）を超えて発行する借入金のこと（普通は単年度（1年）で返さなくてはならない）。主に学校や道路、公園、上下水道などの公共施設の建設費用に充てられます。「借金」ではありますが、地方交付税で7割が戻ってくる、「有利な借金」です。

★なんで地方債なの？

- ・1年で返さなくていい（長期にわたって返済できる）
- ・単年度の税収を確保しないで大きな事業、災害対策ができる（地方自治体は、1年1年予算建てが必要）
- ・長期にわたり、大きな事業の財源が確保できる
- ・作るものが学校や道路などなので、世代間の公平性が確保できる

★なんで評価をするの？なんの評価？

- ・法律で過疎計画に掲げる事項の一つとして「計画の達成状況の評価に関すること」とされており、石狩市は計画の中で「毎年度、地域協議会で評価をする」と決めています。
- ・この計画の中で掲げられている目標に向かって、きちんと政策が実施されているか、効果はあるのかなどを評価します。